

対象者比較表

(別紙1)

当該利用者への 工賃支払開始月※1	支援金基準額（1人毎算出）			利用者1人当たりの 支援金の額	法人への 給付金の額	助成率
	R2. 4月	R2. 5月	R2. 6月			
～H31. 4月	原則： 前年同月の当該利用者工賃又は16,285円（※2） のいずれか低い額  例外： 令和元年度平均工賃月額（※3）又は16,285円の いずれか低い額			月毎の額の3か月合計額	左記支援金の額の全利用者の合計額	10/10
R元. 5月				月毎の額		
R元. 6月				$\left( \begin{array}{c} \text{支援金} \\ \text{基準額} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{給付対象月の} \\ \text{工賃支払額※4} \end{array} \right)$		
R元. 7月～R2. 3月						
R2. 4月～	対象外					

※1 工賃支払開始月とは、利用者に工賃を支払った日の属する月

※2 H30県平均工賃月額

※3 工賃支払開始月から令和2年3月までの平均工賃月額

※4 工賃変動積立金の取崩し及び自立支援給付費の充当を使用している額を含めること。